

---

プロジェクト **法人税等会計基準等の見直し（防衛特別法人税に関する実務対応報告）**  
項目 **本日の審議事項**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

## これまでの経緯

2. 第 96 回税効果会計専門委員会（2025 年 9 月 11 日開催）及び第 557 回企業会計基準委員会（2025 年 9 月 18 日開催）では、見直し後の企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（以下「法人税等会計基準」という。）の適用時期について、一定の周知期間又は準備時間を確保する観点から、改正後の法人税等会計基準等を公表した日から 1 年程度経過した年の 4 月 1 日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用することを提案した。
3. この場合、例えば 2026 年 3 月に改正後の法人税等会計基準等を公表したとしても、当該基準等の原則適用は、3 月 31 日を決算日とする企業であれば、早くとも 2027 年 4 月 1 日開始する連結会計年度及び事業年度の期首からとなり、防衛特別法人税が課される初年度の 2026 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度及び事業年度に間に合わないこととなる。
4. このため、第 96 回税効果会計専門委員会及び第 557 回企業会計基準委員会において、防衛特別法人税に係る取扱いについて、改正後の法人税等会計基準とは別に実務対応報告を公表することで短期的な対応を行うこととし、当該実務対応報告の内容については別途検討を行うことを提案した。
5. 前項の事務局の提案について、第 96 回税効果会計専門委員会では、デュー・プロセス上の問題がないか確認のうえで賛同する意見や、実務対応報告ではなく補足文書により対応することも考えられるとの意見が聞かれた。一方で、第 557 回企業会計基準委員会では、特段の異論は聞かれなかった。
6. 文案についての審議状況は、以下のとおりである。

検討した項目	企業会計基準委員会	税効果会計専門委員会
・「実務対応報告公開草案」の文案	第 561 回 (2025 年 10 月 20 日)	第 97 回 (2025 年 10 月 16 日)

・「コメントの募集及び本公開草案の概要」の文案	第 561 回 (2025 年 10 月 20 日)	第 97 回 (2025 年 10 月 16 日)
-------------------------	-------------------------------	------------------------------

### 本日の審議事項

7. 本日は、これまでの審議を踏まえ、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。  
このうち、(1)が公表議決の対象となる。
  - (1) 実務対応報告公開草案「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」の文案(審議事項(2)-2)
  - (2) 実務対応報告公開草案「防衛特別法人税の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」の「コメントの募集及び本公開草案の概要」の文案(審議事項(2)-3)
8. なお、これらについて、前回からの修正履歴付きの資料を参考資料としている。
9. 第 97 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見は審議事項(2)-4 に、第 561 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(2)-5 に記載している。

以 上